



選挙管理委員会からのお知らせ

選挙管理委員会 委員長 日向寺 紀子

平成25年6月22日(土)に開催される本会の平成25年度通常総会(場所 県立県民文化センター)において、平成25年度茨城県看護協会改選役員並びに職能委員・推薦委員、平成26年度日本看護協会代議員及び予備代議員の選挙を執行しますので、「立候補」と「推薦」についてお知らせいたします。

1 平成25年度茨城県看護協会改選役員・職能委員・推薦委員の改選役職と人数

(1) 役員 11人(任期2年、但し監事は4年)					
会長	1人	第2副会長	1人	常任理事	1人
土浦地区理事	1人	つくば地区理事	1人	筑西・下妻地区理事	1人
監事(看護職)	1人			古河・坂東地区理事	1人
(2) 職能委員 10人(任期2年)					
保健師職能委員	2人	助産師職能委員	3人	看護師職能委員 I (病院領域)	4人
(3) 推薦委員 9人(任期1年)					
				看護師職能委員(准看護師)	1人

2 平成26年度日本看護協会代議員及び予備代議員

○選出代議員及び予備代議員数 各7人(地区より立候補又は推薦とする。)

平成26年度日本看護協会通常総会代議員及び予備代議員選出要領

公益社団法人茨城県看護協会 (以下、「本会」という。) における公益社団法人日本看護協会 (以下、「日看協」という。) 定款第4章に規定される代議員及び予備代議員の選出方法については、次のとおりとする。

1. 代議員及び予備代議員の定数

日看協定款細則 11 条により日看協において決定された代議員及び予備代議員数とし、平成 26 年度の定数は 14 名とする。

2. 職種ごとの最低選出数

代議員は、日看協定款細則 第 14 条により職種ごとに看護師 2 名、保健師、助産師、准看護師から各 1 名を定数の範囲内で最低選出するものとする。
なお、予備代議員についても同様とする。

3. 代議員及び予備代議員の選出方法

(1) 役員からの選出

本会役員 (会長を除く。) のうちから 3 名を代議員候補者に選出する。

職種ごとの選出については、各職能委員長及び職能委員から計 4 名の代議員候補者を選出する。

なお、予備代議員についても同様とする。

(2) 地区からの選出

地区から計 7 名を選出する。

なお、予備代議員についても同様とする。

4. 候補者の基準

ア 平成25年2月末日段階で日看協の正会員の資格を有する者

イ 日看協総会に出席し、積極的に任務を遂行できる者

5. 代議員及び予備代議員への立候補及び推薦

代議員又は予備代議員になるうとする者は、その選出期日の60日前までに、本会会員5名以上の推薦を受け、代議員・予備代議員候補者として選挙管理委員長に届け出なければならない。

また、推薦委員会は、代議員・予備代議員候補者を推薦するものとする。

なお、届出期限については、平成 25 年 2 月 15 日とする。

6. 代議員及び予備代議員の選出

代議員及び予備代議員は、代議員及び予備代議員候補者のうちから本会総会において投票により選出する。ただし、候補者が該年度の代議員及び予備代議員数を超えない時は、投票は行わない。

7. 代議員・予備代議員候補者の公示

会長は、前条の規定により届出のあった代議員・予備代議員候補者については、これを選出期日の30日前までに公示するものとする。

○平成26年度日本看護協会通常総会の期日は、平成26年6月10日～11日、職能別交流集会は6月12日、会場は愛知県(日本ガインスポーツプラザ)を予定しております。

3 立候補の方法

本会会員5人以上の推薦を受けて、届出下さい。

※立候補届出用紙は、本会ホームページからダウンロードできます。

4 宛先

〒310-0034 水戸市緑町3-5-35

公益社団法人茨城県看護協会 選挙管理委員長 宛 (親展)

5 受付期間

平成25年2月1日(金)～2月15日(金)必着

6 候補者の公示

4月発行の看護いばらきで公示いたします。